

令和元年8月19日

豊川市政記者クラブ加盟社 各位

## ワンストップ型の「外国人相談窓口」を開設

市では、法務省の外国人受入環境整備交付金を活用して、外国人市民が、生活に関する情報や相談場所に適切・迅速に到達できるよう、多言語で情報提供や相談を行うワンストップ型の「外国人相談窓口」を開設します。

記

### 1 開設日時

令和元年9月2日（月）から  
市役所開庁日の8時30分～17時15分

### 2 開設場所

市民協働国際課（市役所北庁舎2階）

### 3 内容

#### (1) 通訳職員による相談

ポルトガル語、スペイン語、英語、中国語の通訳が、外国人市民の生活相談に応じます。また、必要に応じて、専門の担当部署へご案内します。

※中国語は月曜の9時～13時、金曜の13時～17時のみ

#### (2) 多言語電話通訳の活用

タブレットを活用したテレビ電話を通じて、コールセンターのオペレーターが多言語で通訳を行います。この電話通訳を活用して、職員が相談に応じます。

※対応言語は、ポルトガル語、スペイン語、英語、中国語、韓国語、フィリピン語、ベトナム語、タイ語、フランス語、ネパール語、ヒンディー語、ロシア語、インドネシア語の13言語。一部対応できる時間が限られた言語あり。

#### (3) 多言語による生活情報の提供

外国人市民に、広報や暮らしの便利帳、庁舎案内、町内会加入の案内など生活に必要な情報を、ポルトガル語、スペイン語、英語、中国語、ベトナム語、インドネシア語で提供します。

※外国語版広報は、ベトナム語とインドネシア語はありません。



定例記者会見終了後に、市民協働国際課でタブレットを活用した多言語電話通訳のデモンストレーションを行います。

【問い合わせ先】 豊川市役所 市民部市民協働国際課 : 木和田、辻  
TEL : 0533-89-2158 FAX : 0533-95-0010  
mail : kyodokokusai@city.toyokawa.lg.jp